

【医薬品名】 ケトプロフェン（注射剤、坐剤）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔妊婦、産婦、授乳婦等への投与〕の項の妊婦又は妊娠している可能性のある
婦人への投与に関する記載を

「妊婦（妊娠後期以外）又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の
有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。」

と改め、

「ケトプロフェンの外皮用剤を妊娠中期の女性に使用し、羊水過少症が起き
たとの報告があるので、必要最小限の使用にとどめるなど慎重に使用する
こと。」

を追記する。

（注）患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。